

港区教育委員会様

学校名 港区立青山中学校

校長名 佐々木 希久子

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として、心身ともに健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな生徒の育成を目指した教育を推進する。

【自立】自ら考え判断し行動できる生徒

【共生】思いやりの心をもち協働できる人

【創造】深く考え創造できる人

（2）特別支援学級の教育目標

社会的な自立を目指し、自ら学び、考え、行動する生徒を育成する教育を推進する。

ア【自立】基礎的な力を身に付け自ら判断し考え行動する生徒

イ【共生】思いやりの心をもちより良く生きようとする生徒

ウ【創造】学習に前向きに取り組み深く考え行動する生徒

（3）学校・学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 「真剣な学習」と「節度ある行動」を生徒目標とする。教職員と生徒との信頼関係構築を基に、生徒一人ひとりの特性や発達状況に応じた指導を行う。家庭と連携し、全教職員で共通理解のもと、一人ひとりの特性を最大限に伸ばしながら成長・発達を促す。

イ 東京都教育委員会及び港区教育委員会の教育目標の基本方針に基づき、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神を大切にするとともに社会貢献の精神を育成する。また、「障害者差別解消法」の理念に基づき、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、互いを認め合う力を育成する。

ウ 全ての教育活動において生きる力を育むことを目指し、自らの興味・関心に基づき、主体的に取り組む態度を育てるとともに、自ら考え判断し行動する力を育成する。

エ 個々の生徒の発達の段階を考慮し、就学支援ファイルや面談をもとに個別的教育支援計画及び個別指導計画を作成しそれらを十分に活用しながら、指導内容・方法・体制等を工夫・改善し、よりよく生きようとする生徒の育成を図る。

オ 保護者会や三者面談、連絡帳等を通して、保護者の学校に対する願いを共有するとともに、家庭と連携し、同じ方向を見て、生徒の社会的自立に向けた資質・能力の向上を図る。

カ 医学、心理学、教育学等について考慮しながら、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談機関と連携を図り、生徒の実態を共通理解するとともに、生徒の状況に応じた的確な指導を行い、指導効果を高める。

キ 生活の流れに沿って、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、その場で具体的な指導を行い、ICT機器を有効に活用しながら個別最適な学びと協働的な学びを計画的に取り入れ、実生活に必要な力を育成する。

2 指導の重点

（1）各教科、特別の教科 道徳、国際科（外国語活動）、総合的な学習の時間、特別活動、学校2020レガシー、環境教育、体験活動、自立活動の指導の重点

ア 各教科

- ・個別最適な学びと協働的な学びを計画的に実施するとともに、体験活動を大切にし、言語活動を充実させ、社会生活に必要な基礎学力及び基礎体力の向上を図る。
- ・年間指導計画・個別指導計画書をもとに、個々の生徒の能力や障害特性に応じた習熟度別指導を取り入れ、学びに向かう力や生きる力を育てる。
- ・タブレット端末を初めとするICT機器を活用した授業を積極的に実施することで、生徒の興味・関心を喚起し、学習意欲の向上を図るとともに、情報活用能力を身に付け主体的・対話的で深い学びにつなげる。

イ 特別の教科 道徳

- ・個々の生徒の特性や発達の段階に応じて適切な課題を設定し、体験活動を取り入れるなど教材を工夫し、前向きに取り組む姿勢を育て、よりよく生きようとする態度を育成する。
- ・ICT機器を有効に活用し、社会的なマナー、ルールの理解を促し、具体的な行動についてはその場で指導し、道徳的実践力を身に付ける。

ウ 総合的な学習の時間

- ・特別支援学級の担当の全教員及び介助員、言語指導員で指導に当たり、生徒の興味・関心を引き出す授業を通じ、生徒が主体的に取り組み深く考える能力を引き出す。
- ・タブレット端末等を使用して、主体的に調べたり、考えたりすることができる技能や情報モラル意識も含め情報活用能力を育成する。
- ・総合的な学習の全体計画に基づき農作業を通じた問題解決や探究活動を行うとともに、職場体験、職場訪問、ワークチャレンジデイ等を通して進路に対する関心を高め、自己の適性を発見し、社会や自分の生き方について考えを深められるようにする。

エ 特別活動

- ・学級活動では学年を合併させ、班活動、係活動を通して、個々の役割を理解させ、自主的、主体的に活動に参加する生徒を育てる。
- ・生徒会活動、学校行事、交流給食など、通常の学級との交流の場を充実させ、集団の一員としての連帯感を高めるとともに相互理解を深め、豊かな人間関係を形成する。
- ・我が国の文化や伝統についての学習を通じ、国旗・国歌を尊重し、国を愛する気持ちを育てる。
- ・避難訓練、セーフティ教室等の内容を生徒の実態に合わせ、計画的に実施することにより、災害や事故から自己を守ることができる力を育てる。
- ・消防署や区役所と連携した地域防災訓練などを通して、地域防災における中学生の役割を自覚させ、災害時における自助・共助への意識を高める。

オ 学校2020レガシー

- ・特別活動の時間を中心に、学校における継続的な教育活動としてオリンピック、パラリンピアンを招聘し、障害者理解、豊かな国際感覚等の育成に取り組み、多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる生徒の育成を図る。

カ 環境教育

- ・SDGsに関連する学習を計画的に実施するとともに、ビオトープ等を活用し、課題を多面的・総合的に考える力や、他者と協力する態度等を育成し、持続可能な社会の担い手としての資質・能力の育成を図る。

キ 宿泊的行事

- ・宿泊行事として1学年で長野県でのスキー移動教室、2学年で岐阜県での夏季学園、3学年でシンガポール修学旅行を実施し、集団行動を通して自立心を確立させ、現地の人々との交流、各地の伝統と文化の学習を行い、未来に残していくべきものを考える機会とする。

ク 自立活動

- ・個々の生徒の状況に応じて個別指導計画を立て、個々の目標を達成するため、小集団での活動や、個別指導など指導方法等を工夫して指導する。

- ・全ての教育活動と密接に関連させ、社会性の学習に重点を置くとともに、他者との関わりの中で、自ら考え、状況に応じた言動がとれるよう指導する。
- ・衣服の着脱、掃除、身だしなみ等、個々の課題について自ら確認できる力を養うなど、日常生活に必要な力を身に付けさせる。

(2) 生活指導

- ア 全教職員で登下校や校外学習の指導を通して社会的なルールを理解させ、安全の指導に努めるとともに、自分で自分の身を守る方法を発達段階に応じて指導する。
- イ 家庭との連絡を密にしながら、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、健康で安全な生活が送れるよう指導する。
- ウ 青山中学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のため毎月の学校生活アンケートを実施し、ふれあい月間の取り組みなど組織的な取組を行う。また「いじめ対策協議会」を設置し、関係機関とも連携し、組織的な対応を図る。

(3) 進路指導

- ア 社会的自立を見据え3年間を見通したキャリア教育の充実を図る。職場体験・ワークチャレンジデイにより、望ましい勤労観・職業観を身に付けさせ、基礎的・汎用的能力を育成する。
- イ 3年間の進路指導計画に基づく継続的な進路相談を充実させ、生徒の個性や資質・能力を伸ばし、主体的に自らの進路選択をすることができる力を育成する。
- ウ 一人一人の進路希望を的確に把握するために、保護者や関係諸機関と連携し、全教職員が協力して指導を行っていく。

(4) 健康・安全・食に関する指導

- ア 教科等横断的な視点から基本的な生活習慣を定着させ、心身の健康の保持増進に取り組み、教科の関連を図り効果的に指導を実践する。
- イ 朝の運動などを実施し、運動習慣を定着させ、丈夫な身体を作らせる。
- ウ 定期的な安全指導、避難訓練等を実施し、関係機関とも連携し、自ら危険を予測し、回避するとともに震災や火災への対応、不審者対応、普通救命講習会など体験的な訓練を実施する。またそれらの活動をととして地域社会の構成員としての責任を果たす態度を育成する。
- エ 「セーフティ教室」等、関係諸機関とも連携して健康情報や性に関する情報、薬物乱用防止教育の充実を図り、情報を正しく選択して行動できるようにする。また、「SNS 学校ルール」に基づき、インターネット等の安全な使用を促し、「SNS 家庭ルール」の策定を啓発する。
- オ 防災学習体験、避難所設営訓練等に参加し、地域防災における基本的な行動様式を身に付けさせる。
- カ Jアラートによる警戒発令等に対応した避難訓練を行い、不測の事態が起きた場合に周りの状況を考えて行動できるようにする。
- キ 食育全体計画に基づき、教科等横断的な視点から食に関する教育に取り組み、各教科、特別活動等学校教育全体をととして食育の推進を図る。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- (1) 知的障害固定学級としての温かさや落ち着いた雰囲気大切にするとともに、特別活動、交流給食、部活動等を通じて、通常の学級との交流を深める。
- (2) 保護者会や個人面談、連絡帳を通して家庭との連携を密にしながら、生徒の学校での様子を伝えとともに、家庭での生活や学習の様子について共有し、個に応じた指導に役立てる。
- (3) 授業形態は特別活動では学年の合併は課題別グループでの指導を中心に行う。また、実技教科、総合等を2時間続きにする工夫や生徒一人一人の実態に応じ、個別指導や複数の教員、介助員のサポートによる指導を行う。
- (4) 音楽の授業に和太鼓を取り入れ「青中太鼓」を音楽交歓会や学芸発表会で披露することを通して、自己肯定感や達成感を味わわせることにより意欲的に学校生活を送らせ、よりよく生きようとする生徒の育成に努める。
- (5) 区連合行事等を通して、中学校特別支援学級や小学校特別支援学級との交流を図り、幅広く人間関係を構築し、他者と協力し合う力を養う。
- (6) 「青山みんなで走ろう会」などの地域の活動に積極的に参加、学校公開や学級だよりの定期発行、ホームページ、X等を活用し、開かれた学校作りに努める。
- (7) 特別支援教育校内委員会（隔週）や校内研修会、学級運営支援員の活用、都立青山特別支援学校交流活動などを通して知的障害教育への理解を深め、校内の協力体制を確立する。

第2表（中学校）

学校名 港区立青山中学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

（1）年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	23	14	0	19	21	19	18	16	18	18	201
2	18	18	23	14	0	19	21	19	18	15	18	18	201
3	18	18	23	14	0	19	21	19	18	15	18	15	198
備 考	・第1学年は、4月7日が入学式のため授業日数1日減 ・第3学年は、3月19日が卒業式のため授業日数3日減 ・第1学年は、3学期の移動教室の振り替え休業を1日としたため授業日数1日増 ・土曜授業は年間7回実施												

（2）各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名				学年		1	2	3
各教科	国語					0	0	0
	社会					0	0	0
	数学					0	0	0
	理科					0	0	0
	音楽					0	0	0
	美術					0	0	0
	保健体育					0	0	0
	技術・家庭					0	0	0
	外国語			(英語)	0	0	0	
				(国際)	0	0	0	
知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科			内 容					
	国語	言語活動の充実を図り、言葉の理解、表現、やりとりを中心とした学習			105	105	102	
	社会	日本の身近な地域(港区・東京都)、世界の国、日本の歴史、社会生活等			70	70	70	
	数学	日常生活に必要な計算、時間、数の概念、図形、お金の計算等			105	105	102	
	理科	自然の観察と理解、人の身体等			35	35	35	
	音楽	歌唱・合唱、楽器演奏、リズム、音楽鑑賞等			105	105	102	
	美術	絵画、版画、彫刻、デザイン、作品展への取組等			70	70	70	
	保健体育	体づくり運動、陸上競技、水泳、各種球技等			140	140	137	
	職業・家庭	木工、コンピュータ、調理、栄養、刺繍、縫製等			105	105	105	
	外国語	アルファベット、単語、簡単なあいさつ・会話、外国人講師との授業等			35	35	35	
小 計					770	770	758	

第2表の2（中学校）

学校名 港区立青山中学校（特別支援学級）

② 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 指導の形態	内 容（例）	1	2	3
特別の教科 道徳	社会的なルール、好ましい人間関係、集団生活での様々な責任と役割。また、日本の伝統・文化の理解。	3 5	3 5	3 5
総合的な学習の時間	ＩＣＴなどの情報機器を活用し、キャリア教育や農作業などを通じた問題解決や探究活動。	3 8	5 4	4 4
特別活動	生徒会、学級活動への参加、委員会活動、係活動、行事への参加と交流、当番活動など。	3 5	3 5	3 5
自立活動	健康の保持、作業を伴う学習、基本的技能の習得、日常生活や通常学級との交流による人間関係の形成。	3 5	3 5	3 5
小 計		1 4 3	1 5 9	1 4 9

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3
日常生活の指導	保健衛生、生活習慣、食事、衣服の着脱、持ち物の管理など、清潔で健康な生活の基本。	4 3	3 6	3 8
生活単元学習	学校生活での基本動作の理解と獲得。場面ごとのコミュニケーションスキルの向上。	4 7	3 8	3 8
作業学習	一定の作業を伴う活動を通して求められる技能の向上。報告・連絡・相談などの社会性の習得。	4 8	3 9	4 2
小 計		1 3 8	1 1 3	1 1 8

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3
		1 0 5 1	1 0 4 2	1 0 2 5
備 考	ア 1単位時間は50分とする。 イ 自立活動は、各教科、領域、行事など全指導場面で行う。			